

第2章

豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化）

【 KGI（重要目標達成指標）】

指標値	現況値 (令和6年度)	将来値 (令和12年度)
将来の夢や目標を持って生活している児童・生徒の割合 (埼玉県学力・学習状況調査回答結果)	小学校 48.0% 中学校 43.6%	小学校 80.0% 中学校 50.0%
コミュニティセンター（中央公民館）利用者数	22,014人	45,000人

2-1 就学前教育の充実

【 現状と課題 】

- 共働き家庭の増加や幼児教育無償化により、長時間保育のニーズが高まっています。滑川幼稚園では、地域と家庭と連携した特色ある教育を進めています。一方、園児数の減少が続いており、令和7年からは各学年2学級へ定員を改正しました。さらに、築年数の経過により園舎の老朽化が進み、安全確保やバリアフリー化への対応が急務となっています。
- 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、子育てに悩み、孤立感を抱く保護者が増えています。滑川幼稚園では一時預かり保育、預かり保育に加え、子育て相談等を行っており、今後も保護者のニーズに寄り添った支援の充実が求められます。



少子化や家庭環境の複雑・深刻化、保育ニーズの多様化など、子育て環境を取り巻く課題が広がるなかで、地域や家庭と連携し、子どもの健やかな成長を支え、保護者に寄り添う環境整備に取り組む必要があります。

【 目標指標 】

指標値	指標の考え方	現況値 (令和6年度)	将来値 (令和12年度)
預かり保育の利用人数	幼稚園在園児の保護者が預かり保育を利用しやすい環境を整備することで、利用人数の現状維持を目指します。	5,006人/年	5,000人/年 (現状維持)
保護者ボランティアの参加人数	幼稚園在園児の保護者が幼稚園の事業に関心を示し、園の取組に協力・参加することを目指します。 (保育ボランティア、サツマイモ苗植えボランティア、お遊戯会の準備ボランティア、パパボランティア、絵本の読み聞かせボランティア等、幼稚園の活動にボランティアとして参加した保護者の1年間の総数)	53人	60人

【 方向性と取組 】

2-1-1 町立幼稚園の充実

学校・保育所等と連携し、教育内容の充実や教職員の資質向上を図るとともに、園舎をはじめとする施設や設備・備品など、教育環境の向上を目指した整備を検討します。

(1) 幼稚園施設・設備の充実

建築後41年を経過した園舎については、経年劣化や老朽化による損耗が見られることから、個別施設計画に基づき長寿命化に向けた対応を進めます。あわせて、幼児教育のニーズに適応した園舎整備や大規模改修等を実施し、安全・安心な環境づくりに努めます。

また、幼稚園教育の充実を図るため、必要な教育機器、機材の確保に努めます。

(2) 教育内容の充実

幼稚園の豊かな自然環境を生かし、園児が自然と触れ合う体験を十分に得られるよう、園内の自然環境の整備や体験活動の充実を目指します。

また、地域の人々と関わりを通じて社会体験を豊かなものにするため、小中学校や保育園との交流活動、地域の人材を活用した体験活動に積極的に取り組みます。

(3) 信頼される開かれた園づくり

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、その担い手である教職員の教育知識と資質向上を図るために職員研修の充実に努めます。

また、園運営について広く意見を取り入れるため、幼稚園評議員会を開催するとともに、PTA組織や保護者ボランティアと連携・協力し、地域や様々な人との関わりを通じた学び豊かな活動を推進します。

さらに、各小学校・保育所との情報共有や連携を図り、こどもの学びや育ちの連続性を意識した継続的な教育指導の充実に取り組むとともに、交流を通じて円滑な就学を支援し、小一プロブレムの予防・解消にも努めます。

2-1-2 幼稚園における子育て支援の充実

町立幼稚園と家庭の連携を推進し、就学前のこどもを持つ保護者への支援を進めるとともに、幼稚園における教育機能の充実を目指します。

(1) 園と家庭の協働による子育て支援

子育てに悩む保護者を対象に子育て相談を行い、家庭での子育てを支援します。個人面談、懇談会、相談等の実施及び保育参加の充実を図り、保護者との情報交換や親子で一緒に活動する機会を設け、子育て情報の提供に取り組みます。

(2) 預かり保育の充実

教育時間終了後の保育を希望する保護者に対して、園児の預かり保育を実施します。幼稚園の教育活動として適切な活動となるように預かり保育事業の充実を図ります。

(3) 幼稚園就園に対する支援

滑川幼稚園及び私立幼稚園・認定こども園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、「子ども・子育て支援新制度」に基づく各種支援制度の適切な運用を図ります。

2-2 学校教育の充実

【 現状と課題 】

- G I G Aスクール構想の推進により I C T環境が整備され、児童生徒一人一人に応じた学びや主体的な学習活動が可能となりました。整備された施設・環境を適切に維持・更新し、効果的に活用していくことが求められる段階になっています。
- 町立小・中学校の施設・設備は、各学校の状況に応じて、老朽化対策、安全対策、バリアフリー化を講じていく必要があります。また、将来的な少子化を見据え、施設の効率的運営に取り組む必要があります。
- 学力調査等における本町の児童生徒の学力は高い水準にあります。町内小・中学校では、専門性の高い授業や体験活動、道徳・人権教育、食育、キャリア教育など多様な教育活動を通じ、一人一人の学びと成長を支えています。一方で、学習に困難を抱える児童生徒への対応や、個に応じた支援など、社会的環境を踏まえた学びの充実も求められています。
- 「彩の国教育の日・教育週間」に合わせた授業公開や、学校評価の公表、学校運営協議会の活用を通じ、地域に信頼される開かれた学校づくりを進めています。また、教職員研修や校務D Xの活用による事務の効率化を進め、教職員の資質向上と質の高い教育提供を図っています。
- 中学校に常駐する「さわやか相談員」や、各学校に各週配置される「スクールカウンセラー」による相談活動は浸透しつつありますが、こどもを取り巻く環境は複雑化しており、相談件数は増加しています。また、いじめについては、「滑川町いじめ問題対策連絡協議会」を中心に、各学校・教育委員会・警察など関係機関が情報共有・連携し、いじめ防止を推進しています。



こどもを取り巻く社会環境の複雑化や多様な学習ニーズを踏まえ、教育D Xの推進や専門性の高い教育、キャリア教育などの多様な学びと相談・いじめ対応を含む総合的な施策により、児童生徒一人一人の学力・資質・能力の育成と主体的に学び生きる力の向上、安心安全な学習環境の確保を図る必要があります。

【 目標指標 】

指標値	指標の考え方	現況値 (令和6年度)	将来値 (令和12年度)
規律ある態度達成数	社会の一員として守らなければならないきまりや行動のしかたを身に付けるため、小・中学校で取り組んでいる「規律ある態度」の行動目標達成を目指します。	85%達成数 72/96	85%達成数 96/96
新体力テストの達成率	総合評価A B C（5段階評価の上位3ランク）の達成を目指します。	小学校 79.5% 中学校 81.9%	小学校 90.0% 中学校 90.0%

【 方向性と取組 】

2-2-1 教育施設・設備の充実と維持管理

教育基盤の充実や施設・設備等の学習環境の充実を進め、集中して学習できる安心・安全で快適な教育環境の整備を推進します。また、コストを抑えた効率的・効果的な施設・設備の維持管理を推進します。

（1）教育施設の充実と適切な維持管理

町立小・中学校施設については、個別施設計画に基づき、各学校の実情に即した機能の向上・拡充を目指すとともに、防犯機能の強化、広域的な災害時避難所としてのバリアフリー化・省エネルギー化も視野に入れた安全・安心な施設整備を図ります。

あわせて、個別施設計画に基づいた各学校施設の維持補修、整備を行うとともに、点検等による予防保全を推進し、機能等の保持・保全を図り、教育環境として求められる十分な水準を確保し、将来にわたって安定的に使用できるよう、施設の長寿命化を図っていきます。

（2）教育設備等の充実

時代の変化に対応した教育の実現に向け、教育活動に必要な設備・教材の計画的な整備を通じて、こどもたちがより良い学びを受けられる教育環境の構築を図ります。

あわせて、滑川中学校のグラウンド排水整備や、宮前小学校の校庭改修と駐車場の整備、学校設備のバリアフリー化の推進を図るとともに、災害時対応としての太陽光発電設備の更新など、学校運営に必要な教育設備の環境整備を検討していきます。

(3) 学習環境の充実・強化

こどもたち一人一人の多様な学びに対応し、心身ともに健やかに成長できる環境が提供できるよう、教育の質を支える学習環境の充実・強化を図ります。

教室環境の快適性向上に加え、多目的教室・少人数指導や個別学習に適した教室の確保、老朽化した教材・備品の更新、ＩＣＴを活用した効果的な授業支援など、教育の質を支える物的環境の充実に取り組みます。また、整備された情報基盤については、より高度な利用に堪え得るよう、安定した通信環境を確保し、児童生徒が円滑に活用することができるＩＣＴ環境づくりに努めます。

特に小規模特認校（福田小学校）においては、ＩＣＴ環境の整備を含め、その特性を活かした教育展開を支えるための環境整備を重点的に推進します。

あわせて、教職員の校務負担軽減や業務の効率化を図るため、校務DXのさらなる推進や学校間の連携強化など、人的・組織的な面も含めた教育環境全体の改善に取り組みます。

(4) 施設の統廃合整備

現在の人口動態や社会的条件、さらには本町独自の特徴である児童・生徒増など、財政的な制約も含めた社会的背景も踏まえ、現有施設の見直しを進め、質の高い教育を効率的に展開できるよう、施設の統廃合を含めた整備を進めます。特に、宮前小学校の体育館の移設等については、児童の増加や施設の老朽化等を勘案し、適切で効率的な学習環境となるよう早期に整備の検討を行います。

また、町内各校におけるプール施設の在り方については、近隣自治体との広域連携や施設の集約化といった視点も取り入れ、今後の施設整備の方向性を検討していきます。

2-2-2 教育内容の充実

児童・生徒一人一人の確かな学力とともに、豊かな心や健やかな体、社会に主体的に関わる力を育むため、教育内容・方法の改善や多様な体験活動の充実を図ります。また、多様な教育ニーズに対応し、きめ細やかな学びの支援を行います。

(1) 総合的な義務教育の推進

時代の変化に的確に対応し、こどもたちのよりよい未来を創造するためには、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有していくことが求められています。このことを踏まえ、本町の教育に関する総合的な指針である「滑川町教育振興基本計画」に基づき、町の実状に即した教育を推進します。

あわせて、「教育に関する大綱」の策定や、教育の条件整備など重点的に講すべき施策などについて協議・調整する「総合教育会議」を通して、町と密に連携を図り、十分な意思疎通のもと、教育の課題や目指す方向性を共有し、効果的に教育行政を推進します。

(2) 確かな学力を育む教育の推進

児童生徒一人一人の確かな学力の育成に向けて、基礎的・基本的な知識や技能の定着とそれらを活用する力の育成に努めます。そのため、教職員による校内研修や教育研究会などへの人的・物的支援を行い、授業力の向上と教科教育の質の充実を図ります。

小学校の英語専科教員による段階的に英語力を育成する質の高い外国語教育の充実に努めるとともに、グローバル化の進展に対応する力の育成を目指します。また、専科教員の活用を理科へも拡充し、理科授業の充実を図り、科学的思考力や探求心を育成します。さらに、教科学力の基盤となる「言葉、語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」等について児童生徒一人一人に焦点を当てた「学びの基盤に関する調査」を導入し、個々の“つまずき”に寄り添った指導を行います。

あわせて、国のG I G Aスクール構想に基づき、教育DXを推進し、デジタル教材等を活用した教育活動を支援します。情報を主体的に活用し、適切に評価・識別する力を育むことで、ICT社会に対応できる資質・能力を育成します。

加えて、図書館と連携したこどもの読書活動の推進に努め、電子図書館の活用を促進するとともに、小・中学校においては朝読書の取組を継続し、落ち着いて学習に臨める環境づくりを支援します。

(3) 豊かな心を育む教育の推進

児童生徒の豊かな人間性や社会性、人権尊重の意識を育むため、道徳教育の充実や多様な学習・体験活動の機会の充実に努めます。

小・中学校における道徳教育をはじめ、環境教育、郷土教育、読書活動の推進など児童生徒の豊かな人間形成に役立つ多様な教育を推進します。

また、人権感覚育成プログラムや児童虐待防止研修、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育研究集会への積極的な参加などを通じ、人権を尊重した教育を推進します。

さらに、ボランティア体験プログラム、赤ちゃん抱っこ体験、防災体験、産業振興課と連携した「みどりの学校ファーム」事業など、実践的な体験を通じて、思いやりや社会性を育む教育活動を充実させます。

(4) 健やかな体を育む教育の推進

児童生徒が生涯にわたり心身の健康を保持増進するための資質・能力を育むため、体力づくりや健康づくり、食育の推進などを通じて、健やかな体の育成を図ります。

そのため、小・中学校の体育の授業の充実や新体力テストの結果を活用し、滑川町の児童生徒に必要な運動能力を確実に身につける工夫を各校にて実践します。

また、栄養士資格を有する町職員を学校に派遣し、学校給食等を通じた食育を推進するとともに、食生活・生活習慣の改善のための「早寝早起き朝ごはん運動」の推進や、町の特色ある食文化を取り入れた取組を進め、食に対する関心を高めます。さらに、地元食材を活用した献立や食の安全の向上のため、給食供給業者や関係団体等と連携を図り、食材の調達等を検討していきます。

加えて、アレルギー対応については、全教職員の研修を継続して実施し、対象の児童生徒に応じた適切な対応を徹底します。

あわせて、家庭、学校、地域、関係団体、行政等が連携・協働し、伝統的な行事食や作法、地域の食文化の継承に努めます。

(5) 未来を切り拓く力を育む教育の推進

こどもたちが夢や志を持ち、社会や世界に向き合い、自ら挑戦し、人生を切り拓く力を育むため、小・中学校の連携による9年間の見通しを持ったキャリア教育・職業教育の体系的な指導計画の作成に取り組むとともに、中学生社会体験チャレンジ事業の充実を図ります。

あわせて、地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携を通じて、学校教育の目指す姿を社会と共有し、こどもたちが主体的に社会に関わる能力や資質の育成を推進します。

また、ストレスマネジメント教育やアサーショントレーニングなど、外部人材を活用した実践的な活動を通じて、自身の感情をコントロールする方法や自他を大切にする表現方法を学び、共生社会の実現を目指します。

(6) 多様な教育ニーズに応じた教育の推進

小・中学校においては、通常の学級に加え、通級による指導、特別支援学級といった、教育的ニーズに応じた連続性のある「多様な学びの場」を必要に応じて柔軟に提供します。特別支援学級の増設に対応した学習生活支援員の増員を図るとともに、支援籍学習の推進など、きめ細やかな支援を行います。

また、小規模特認校（福田小学校）では、少人数教育の特性を生かした特色ある学びをさらに充実させ、個別最適な教育の実現を目指します。

2-2-3 信頼される開かれた学校づくり

学校が地域と共にするために、「人事評価制度」「学校評価制度」の充実を図るとともに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用を促進し、児童・生徒・保護者・地域から信頼される開かれた学校づくりに取り組みます。

(1) 学校公開の推進

地域に開かれ、地域とともにある学校を推進していくため、地域・家庭と連携・協働する取組として、「彩の国教育の日」「彩の国教育週間」における学校公開の実施や、教育講演会への講師派遣などの取組を支援し、学校・家庭・地域が一体となったこどもを育む施策を推進します。

(2) 教職員の資質の向上

全教員による研究授業の実施を通じて、教職員の資質の向上を図ります。また、各学校におけるICT環境の整備を充実させるとともに、ICTによる教育のための教職員研修を重ね、すべての学校でICTを効果的に活用した授業実践を推進します。さらに、ICTを活用した学びと従来の指導法の最適な組み合わせによる「個別最適な学び」が実践できる教職員の育成を目指します。

(3) 学校の組織運営の改善

次世代に求められる資質・能力の育成にむけて、各学校が教育内容の見直しを行うとともに、学校評価制度を適正に運用し、学校の組織運営の改善を図ります。あわせて、地域と連携した学校づくりの観点から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用を促進します。また、PTA活動の円滑な運営のための支援を行います。

(4) 学校事務の効率化

教職員の負担軽減と業務の効率化を通じて、円滑な学校運営を図るため、学校諸表簿管理マニュアルの運用や、校務支援システムのさらなる活用などによる校務DXを推進します。

また、各校にスクールサポートスタッフを1名以上配置し、多方面から業務を補助することで教職員の負担軽減と、こどもに向き合う時間の確保を図ります。

2-2-4 社会的環境に対応した総合的な教育支援

こどもが安心して健やかに育つことができるよう、こどもを取り巻く様々な社会的環境を踏まえた総合的な施策を推進します。

(1) いじめや不登校の未然防止

いじめや不登校の要因は、多様化、複雑化していることから、町教育相談委員会の充実や児童・生徒数の増加に応じた教育相談員の増員により、教育相談体制の充実に努めるとともに、関係機関との一層の連携を図り、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。

いじめについては、「滑川町いじめ問題対策連絡協議会」を中心に、SNSによるいじめ防止のための情報モラル教育の継続、教育相談体制の充実に努めるとともに、いじめ防止に関わる関係機関との連携や啓発運動を推進します。

また、不登校については、関係機関（福祉課、保健センター、学習支援室等）との連携により、未然防止、早期発見、早期対応を図ります。

(2) 生徒指導の推進

小・中学校生徒指導担当者会議、小・中学校連絡会等の充実や小・中学校の人事交流を推進するとともに、いじめ非行防止ネットワーク会議の運営を継続し、いじめ・暴力行為等の未然防止に努めるなど、きめ細やかな生徒指導を推進します。

(3) 子育て負担の軽減

子育て世代の保護者に対しての経済的支援の観点から、私立校に在籍するこどもも含め滑川町に在住するすべての児童・生徒にかかる給食費について、無償化事業を継続して推進していきます。

(4) 学校等における感染症予防

国や県の方針を踏まえた学校等における感染症予防対策を施した教育活動を実施します。また、各小・中学校及び幼稚園において、感染予防対策用の機器等を整備し、健康管理を図るとともに感染症予防に努めていきます。

2-3 家庭・地域と連携した教育の充実

【 現状と課題 】

- 地域における子育て支援について、滑川幼稚園では子育て広場や園庭・施設開放などを実施しています。また、就学児検診時に家庭教育アドバイザー等を派遣し、家庭教育学級や子育て講座も開催しています。さらに、本町では全小・中学校でコミュニティ・スクールを設置し、学校・家庭・地域が一体となった活動を進めています。
- 青少年の健全な育成には、家庭・学校・地域・関係機関の一体的な取組が必要です。本町では、意見発表の場や中学生向けのボランティア育成講座、体験活動を実施し、郷土や町への関心を育み、自然や文化に触れる機会を提供することで、生き生きとしたなめがわっ子の育成を図っています。



こどもを取り巻く社会環境が変化する中で、家庭・学校・地域が連携した子育て支援や青少年の健全育成をさらに充実させ、地域でこどもを育む環境づくりを進める必要があります。

【 目標指標 】

指標値	指標の考え方	現況値 (令和6年度)	将来値 (令和12年度)
ボランティア育成講座の参加人数（延べ人数）	中学生を対象にしたボランティア育成講座の取組みを推進し、様々なボランティア活動を通して、青少年の健全育成を図ります。	53人	60人

【 方向性と取組 】

2-3-1 家庭教育・地域ぐるみの教育活動

家庭教育の支援に努めるとともに、地域の一員としてこどもを育てていくような地域ぐるみの教育活動を支援します。

(1) 子育て家庭を支える地域拠点の充実

地域の実態や保護者の要請などを踏まえ、地域における幼児期の教育センターとしての役割を意識し、町立幼稚園の機能や施設の開放を通じた子育ての支援活動に努めます。

預かり保育や子育て支援事業「ぴよぴよ広場」の充実を図るとともに、園庭や裏山アスレチック等の幼稚園施設を地域に開放し、安心して集える場を提供します。あわせて、子育て相談や子育てに関する情報の提供など、寄り添った支援を進めます。

(2) 家庭教育支援体制の充実

家庭教育アドバイザーの派遣等により、滑川町在住の子育て中の保護者等を対象とした家庭教育学級や子育て講座の開催を支援し、家庭における教育力の向上とともに、地域全体で家庭教育を支える体制の充実を図ります。

(3) こどもの安心・安全の確保

児童を交通事故や犯罪から未然に守るために、通学ボランティアの増員を図るとともに、スクールガードリーダーや交通指導員との連携を図り、町全体でこどもたちを守るよう努めます。

あわせて、遠距離通学の児童を対象としたスクールバスの安定的な運行に努め、通学時の安全性を高めます。

さらに、小・中学校における防犯・防災教育を支援するとともに、通学路の安全対策も重視して、歩道や街路灯の整備を推進し、こどもたちの安心・安全を確保します。

(4) 「学校応援団」の推進とコミュニティ・スクールとの連携

各学校で組織されている「学校応援団」の活動を支援するとともに、学校・家庭・地域が一体となったこどもの教育を推進するために、各学校区の特色を生かした教育活動に取り組みます。

また、学校と地域が目標を共有し、地域と共に教育活動を推進するコミュニティ・スクールとの連携・協働により、一体となった教育をさらに充実させます。その一環として、滑川町の特徴である自然環境とそれに係る文化の魅力を知る取組を行い、学びの充実を図ります。

(5) 「子ども大学」の開催

こどもの学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で地域のこどもを育てる仕組みをつくるため、「子ども大学くまがや・なめがわ」を開催します。内容は、立正大学・熊谷市教育委員会・熊谷市・埼玉県農業大学校と連携した子ども大学くまがや・なめがわ実行委員会により、決定します。大学のキャンパス等を会場に、大学教授や地域の専門家等が講師となり、こどもの知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行います。

2-3-2 青少年健全育成の促進

青少年が地域社会の一員として活動できるよう、各種学習・体験機会の提供を図るとともに、家庭・学校・地域等で連携を図り、育成環境の整備や青少年団体の活動支援に努めます。

(1) 人材の育成

青少年の健全な育成を促進するため、滑川町社会福祉協議会等と連携し、中学生を対象にボランティア活動の場を提供します。また、地域の未来を担う人材を育成するため、小・中学生の代表児童・生徒による青少年の主張大会（十代からのメッセージ）等の充実に努めます。

(2) 地域団体の育成

P T A連合会等、地域団体の活動を支援し、相互連携を深め、青少年の健全な育成を図ります。

(3) 生活体験を通しての健全育成

現代のこどもに不足している生活体験の場を「チャレンジ」という形で実践させるため、国営武蔵丘陵森林公園の環境学習プログラムを利用し、里山体験や里づくり事業と連携した自然体験や、滑川町に昔から伝わる様々な文化に触れる体験学習によって魅力ある郷土を知る機会と豊かな人格形成を図ります。

2-4 生涯学習の充実

【 現状と課題 】

- 誰もが生涯にわたり学び続け、学びを通して豊かな人生を送れるよう、「滑川町教育振興基本計画」に基づき、生涯学習の推進体制を整備しています。また、人生100年時代に対応し、あらゆる世代のニーズに対応した学びの機会や情報提供が求められています。
- 文化祭や文化活動発表会など、文化芸術活動の発表の場を提供し、町民の活動への参加意欲の向上に努めています。一方、会員の高齢化や会員数が減少している団体もみられます。また、公民館教室や体験会を通じて学習・文化活動の機会を提供しています。
- 生涯学習施設では、サークル団体会員の高齢化やコロナ禍の影響で利用者数が減少しています。また、一部施設では施設の老朽化が進んでおり、管理運営に支障をきたしている状況です。多様化する町民のニーズを捉え、時代に即した施設を整備し、町民の利用拡大を進めていくことが求められています。
- 幅広い世代が参加できるスポーツ教室や大会、町民スポーツ祭を通じて健康増進を図っていますが、高齢化により参加者やスポーツ協会加盟団体数等は減少しています。中学校部活動の地域連携を見据え、総合型地域スポーツクラブの設立など、地域に根ざした取組が求められます。
- 総合体育館、文化スポーツセンター、総合運動公園多目的グラウンドをはじめ、町内の小・中学校体育館を開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供しています。一方で、施設の老朽化により維持管理費が増大しており、特に耐震化が未実施の総合体育館は建て替えを含めた検討が求められています。



町民の学びや文化・スポーツ活動は広がっている一方で、活動団体や利用者の減少・高齢化、施設の老朽化などが進んでおり、世代やニーズに対応し、時代に即した持続可能な推進体制や環境を整備していく必要があります。

【 目標指標 】

指標値	指標の考え方	現況値 (令和6年度)	将来値 (令和12年度)
スポーツ団体数	町内で活動するスポーツ団体の増加を目指します。	53 団体	60 団体
スポーツ大会等の開催回数	町内で開催されるスポーツ大会の開催回数の増加を目指します。	41 回	50 回
親の学習ファシリテーターの活用回数	家庭教育学級を支援する進行役(指導者的立場)として養成された町内在住者を活用する回数の増加を目指します。	2 回	3 回
自主サークル数	公民館施設を利用し、自主的に活動する団体数の増加を目指します。	59 団体	64 団体
お話し会の参加者数	親子が本に親しむ機会を提供する各種お話し会、ブックスタートの参加者数の増加を目指します。	568 人	600 人
図書の年間貸出数	様々な図書(電子書籍を含む)の貸出や積極的な広報を行うことで、読書の楽しみに触れる機会の増加を目指します。	82,971 冊 (うち電子書籍 6,171 冊)	90,000 冊 (うち電子書籍 6,900 冊)

【 方向性と取組 】

2-4-1 生涯学習の推進体制の整備

生涯学習の充実を目指すとともに、町民の多様なニーズに応じた学習機会の提供及び、生涯学習情報の提供に努めます。

(1) 推進体制の充実

全町的な生涯学習推進体制の確立に向けて、「いつでも、どこでも、誰でも」学習活動に取り組むことができる学習基盤の提供と学習環境の充実を目指します。

(2) 講座・教室の充実

町民の多様なニーズに対応したテーマ別の講座・教室を開催するため、情報収集に努めるとともに、内容の充実を図ります。

また、こどもを持つ保護者を対象に、家庭教育に関する学習・情報提供を行う家庭教育学級の開催や、家庭教育支援を目的とした「親の学習ファシリテーター」の養成と活用に努めます。

さらに、図書館読み聞かせボランティアのスキルアップのための養成講座等の充実を図ります。

(3) 情報の提供

本町で行う講座・教室を町民に周知するため、回覧、広報紙及び町ホームページやSNSを活用し、情報の提供を行います。

また、近隣市町村が実施する生涯学習の情報を収集し、町民のニーズに合わせた学習講座を企画し、その開催を検討します。

さらに、町の名所や歴史等を紹介した「なめがわ郷土かるた」を郷土学習などに活用し、文化財を通して郷土を知り、また再発見するための一助とします。

(4) 指導者の確保・活用

町民の自主的な学習活動の促進においては、生涯学習活動の指導者となる人材が不可欠であることから、生涯学習の講師、指導者を確保するため、技能や特技を持った人材の確保、情報収集を行います。

2-4-2 文化芸術活動への支援

町民の文化芸術活動の支援に努め、町民が優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、近隣市町村と連携し、文化情報の提供に努めます。また、文化芸術の振興のため、公民館講座を通してサークル活動の活性化を図ります。

(1) 文化活動への支援と文化団体の育成

絵画や書道、写真、手工芸、音楽、舞踊など自主的文化活動の発表の場として文化祭や文化活動発表会を開催し、町民の文化活動を支援するとともに、公民館ロビーなどを活用した展示場所を提供し、活動の様子を周知します。また、恒例となっている子どもまつり、図書館まつり等は、より多くの町民が参加できるよう内容の充実に努めます。

(2) 公民館講座の充実とサークル活動の支援

幅広い年代に対応した各種公民館講座の充実を図ります。

また、公民館講座に参加した方が、継続して自主的な学習活動を希望した場合、自主サークルの新規設立と継続した活動ができるよう支援します。

(3) 文化芸術鑑賞機会の支援

文化的講演会の開催や町民との協働による多様な文化事業の展開を図り、町民が優れた舞台芸術、音楽に触れる機会を提供するため、各種文化芸術の鑑賞機会に関する情報を収集し、周知を図ります。

2-4-3 生涯学習施設の整備・活用

学習活動や文化活動等、生涯学習の拠点となり、多目的に利用できる施設の建設を推進します。また、学習施設の利便性の向上に努め、関係機関との連携を図り、各世代の課題や要望に応じた学習機会を提供します。

(1) 学習施設機能の充実

図書館やエコミュージアムセンター等の学習施設については、利用手続の簡素化など、利便性向上を図り、各世代の町民が気軽に利用できる環境を整備します。図書館については、ユニバーサル絵本や大活字本、多言語本、電子図書館による電子書籍等の充実を図り、町民の多様なニーズに応えるとともに、近隣市町村の公立図書館との連携による図書館相互利用を継続します。

また、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書習慣を育む取組を進めます。特に、乳幼児期のこどもに対しては、絵本の読み聞かせ等のお話会やブックスタートなど、関係機関との連携により本に触れる機会の充実を図ります。

エコミュージアムセンターについては、滑川町の自然や文化の体験的な学習を提供し、町内外からの利用を促進します。併せて、学習施設の維持管理に務めるとともに、老朽箇所の改修を検討します。

(2) 生涯学習施設の使用料の徴収

生涯学習施設の使用料金の見直しを図り、適正な施設使用料を定めます。そして、受益者負担の原則により、使用料の徴収を検討し、施設の維持管理に努めます。

(3) 生涯学習施設の建設

新たなコミュニティ施設の建設に合わせ、町民の多様化するニーズを踏まえ、文化振興と生涯学習の拠点となる施設の建設を推進します。新施設には、大ホールや会議室、多目的コミュニティ室等を備えるものとし、多世代の町民が様々な学習活動、文化活動が行える場を目指します。

2-4-4 各種スポーツ活動の推進

町民の健康・体力づくりを促進するため、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するとともに、スポーツ団体の育成・支援、適切な指導力を備えたスポーツ指導者の育成・確保に努めます。

(1) 活動機会の提供

各種スポーツの活動場所を相談・提供します。また、町民スポーツ祭の開催支援や各種スポーツ大会を開催するとともに、参加を促進します。

(2) 団体・グループの育成

各種大会等の運営を中心になって担っているスポーツ協会の育成に努めるとともに、新たなスポーツ団体の育成、協会への加盟を進めるなど、町民のスポーツ活動の充実に努めます。また、スポーツ少年団の各種大会への参加を促進し、青少年の健全な育成を支援します。

中学校部活動の地域展開(連携)の受け皿となる団体を視野に入れた総合型地域スポーツクラブの新規設立を検討します。

(3) 指導者の育成、資質・能力の向上

スポーツ推進委員や各種スポーツ指導者・審判員に対して講習会や研修会の実施や機会の情報提供の充実を図り、育成に努めます。また、中学校部活動地域展開(連携)に対応し得る指導者の充実を図ります。

2-4-5 各種スポーツ施設の整備・活用

町内のスポーツ施設及び学校体育施設の有効利用を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。また、受益者負担の原則に立ち、適切な使用料の徴収を行います。

(1) スポーツ施設の整備

総合体育館、文化スポーツセンター、総合運動公園多目的グラウンドなどスポーツ施設の適切な環境整備と維持管理を行い、安心・安全な施設の提供に努めます。

また、老朽化の激しい施設については、建替えも視野に入れた改修を検討していきます。

(2) スポーツ施設の活用

総合運動公園多目的グラウンドや総合体育館、及び町内の小・中学校の体育館を開放し、町民のスポーツ活動の場として提供します。

また、文化スポーツセンターの指定管理者制度の導入検討や、より多くの町民が利用しやすい体育施設予約システムの導入・運用を目指します。

2-5 郷土文化の保護・活用

【 現状と課題 】

- 本町には、国・県・町指定文化財が合わせて37件あり、地域を定めない種指定の国の天然記念物ミヤコタナゴ、県選定重要遺跡が3件あります。こうした文化財は、開発の進展に伴い、適切な調査・保護を進めながら、後世へと継承していくことが求められています。
- エコミュージアムセンターを中心に企画展示や地域連携展示を実施し、公開や活用を通じて文化財への愛護意識の醸成に努めています。下福田さら獅子舞などの伝統芸能も、生涯学習やまちづくりの資源として活用しながら継承していく必要があります。また、令和6（2024）年に町制施行40周年を迎える、町の歴史への関心の高まりを契機として、町民の郷土愛を深めていくことが期待されます。



文化財や伝統芸能の適切な保護・活用を通じて町民の愛護意識を高めるとともに、町制施行40周年を契機とした歴史への関心の高まりを生かし、郷土愛の醸成と次世代への継承を図る必要があります。

【 目標指標 】

指標値	指標の考え方	現況値 (令和6年度)	将来値 (令和12年度)
文化財展の入館者数	エコミュージアムセンターにおける文化財展の入館者の増加を目指します。	345人	380人

【 方向性と取組 】

2-5-1 文化財の保護

本町内に残された文化財の保護と継承に努めるとともに、天然記念物であるミヤコタナゴの保護・人工繁殖に取り組みます。

(1) 埋蔵文化財及び文化財の収集・保存

発掘出土品及び収集民俗資料等の展示・保管施設及び埋蔵文化財整理施設の整備を進めます。埋蔵文化財の調査・保存・活用のため、町内の開発に対応した埋蔵文化財の調査結果のデジタル化を推進し、広く情報の提供を図ります。

(2) 自然資源及び歴史的資源の保護・保存

町内に所在する県指定史跡五厘沼窯跡群や天神山横穴墓群を始め、羽尾城跡や水房館（小山館）跡などの城館跡などの史跡については、町の大切な文化遺産として後世に残していくとともに、その保全に努め、町内外へ積極的に周知します。

また、社叢などの歴史的に価値の高い樹木などの自然環境の保全に努めます。我が国固有の淡水魚で、天然記念物に指定されているミヤコタナゴの保護・人工繁殖に努め、野生復帰に向けた研究に取り組みます。

2-5-2 文化財の活用

文化財の定期的な展示等を進めるとともに、多くの町民が文化財に触れる場を提供し、文化財保護意識の高揚を図ります。

(1) 文化財の活用

文化財保護意識を高めるために、エコミュージアムセンターでの常設小展示の実施、文化財マップの活用、文化財の説明板の設置、関係機関と連携した展示会や史跡めぐりの開催など、広く文化財の活用を図ります。

(2) 伝統芸能の保存

町内に残る下福田ささら獅子舞を始めとした、保存・継承されてきた町の伝統芸能・文化・習俗に関する情報発信や補助制度の活用など保存・継承に必要な支援に努めます。また、休止中のものについても保存・継承の復帰に向けた、保存団体・地域との連絡調整に努めます。保存団体と協議し、映像記録の作成・保存などのアーカイブ化について検討を進めます。

(3) 滑川町史の編纂

令和 16 (2034) 年の町制施行 50 周年に向け、刊行から 50 年を迎える滑川村史通史編の見直しを含めた滑川町史の編纂を行うとともに、村史以降の情報や町の歴史を記録・整理し、貴重な史料として活用を図ります。

表 滑川町指定文化財

No.	指定	種類	名称	所在地	管理者	指定年月日
1	国指定重要文化財	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	和泉	泉福寺	1913/8/20
2	県指定有形文化財	彫刻	觀音菩薩及び勢至菩薩立像【重要文化財・阿弥陀如来坐像両脇侍】	和泉	泉福寺	1982/3/23
3	県指定史跡	史跡	五厘沼窯跡群	羽尾	個人	1980/3/29
4			天神山横穴墓群	福田	個人	1991/3/15
5	県指定天然記念物	天然記念物	伊古乃速御玉比壳神社社叢	伊古	伊古乃速御玉比壳神社	1931/3/31
6	町指定有形文化財	建造物	旧田尻橋	伊古	個人	1987/3/31
7		絵画	華山瑞鹿図	福田	個人	1977/3/31
8		彫刻	慶徳寺四天王像	中尾	慶徳寺	1977/3/31
9		書跡	勝海舟幟	伊古	伊古乃速御玉比壳神社	1977/3/31
10			愚禪の馬頭尊	羽尾	個人	1984/3/31
11			成安寺朱印状	福田	成安寺	2015/7/17
12		古文書	貞享四年裁許状	福田	平堰水利組合	2017/9/14
13			高柳家文書	福田	滑川町教育委員会	2019/7/29
14			建長板石塔婆	福田	成安寺	1977/3/31
15		考古資料	二連板石塔婆	水房	放光寺	1980/3/31
16			月輪古墳出土人物埴輪	月の輪	個人	1983/3/31
17			板石塔婆	福田	個人	1984/3/31
18			打越遺跡出土繩文時代草創期遺物	福田	滑川町教育委員会	1988/3/31
19			天保七年銘高屋敷沼樋管	福田	滑川町教育委員会	1994/3/29
20			寛政年間南谷沼樋管	福田	滑川町教育委員会	1996/3/27
21			昭和五年銘長沼樋管	福田	滑川町教育委員会	1996/3/27
22			旧石器付 石器一括	月輪	個人	1985/3/30
23			家形埴輪	福田	滑川町教育委員会	2014/7/17
24		歴史資料	真福寺鰐口	福田	成安寺	1977/3/31
25			小林三徳算額	福田	成安寺	1977/3/31
26			浅間神社鰐口	福田	浅間神社	1977/3/31
27			宮島勘左衛門之碑	月輪	個人	1986/3/31
28			大塚家史料	福田	滑川町教育委員会・個人	2022/9/6
29			太政官高札	福田	滑川町教育委員会	2023/9/14
30	町指定記念物	有形民俗	羽尾道祖神	羽尾	個人	1977/3/31
31		史跡	岩屋塚古墳	羽尾	個人	1986/3/31
32			平谷窯跡群	羽尾	個人	1983/3/31
33			円正寺古墳群こまがた1号、2号、3号墳	福田、土塙	個人	1982/3/30
34			大堀西窯跡	月輪	ボッシュ株	1990/3/31
35	町指定無形文化財	花気窯跡	中尾	個人	2015/7/17	
36		下福田さら獅子舞	福田	下福田さら獅子舞保存会	2014/7/17	
37		月輪獅子舞	月輪	月輪獅子舞保存会	2014/7/17	
38	県選定重要遺跡	山田城跡	山田		1969/10/1	
39		月輪古墳群	月輪、月の輪		1969/10/1	
40		羽尾城跡	羽尾		1976/10/1	

※上記の他に、地域を定めない種指定の国の天然記念物である「ミヤコタナゴ」がある。

教育・文化・スポーツ施設位置図



凡例

■ 関越自動車道	● 学校教育施設
■ 県道	■ 文化・学習施設
■ 町道	▲ スポーツ施設
■ 河川	◎ 役場
■ 鉄道	
■ 国道254号	

令和7年10月時点